

## Ⅱ 環境部門

### 8 野生鳥獣個体数管理事業

#### 8-① 野生鳥獣個体数管理事業

農林水産業、森林・水その他生態系等への被害軽減を図るため、ニホンジカの捕獲等を促進するとともに、捕獲の担い手を確保します。

- 事業主体：市町村等
- 補助率：10/10以内

**目標** ニホンジカの捕獲：35,000頭/5年

**効果** 農林業、生態系及び日常生活への被害軽減

#### 8-② 野生鳥獣個体数管理事業（カワウ等）

農林水産業、森林・水その他生態系等への被害軽減を図るため、カワウ等の捕獲等を促進します。

- 事業主体：市町村、漁業協同組合等
- 補助率：10/10以内 [上限：1,800千円/団体]

※ドローン関連経費は1/2以内

**目標** カワウ等の捕獲：5,000羽/5年

**効果** 農林水産業、生態系及び日常生活への被害軽減

#### 8-③ 野生動物管理推進センター運営事業

県と大学の共同設置機関により、鳥獣対策の調査研究、政策提案、人材育成を行います。

- 事業主体：岐阜県野生動物管理推進センター

**目標** 市町村への技術指導：50件/5年

**効果** 農林業、生態系及び日常生活への被害軽減



8-② ドローンによるカワウの追い払い



9-⑤ 排水路での生き物調査



9-③ 用排水路・河川落差解消前



9-④ 用排水路・河川落差解消後

### 9 自然生態系保全・再生事業

#### 9-① 流域協働による効率的な河川清掃事業

NPOや地域住民等民間団体と行政が連携し、流域が一体となった効率的な河川清掃モデルの確立と流域住民の意識啓発を図ります。

- 事業主体：県

**目標** 河川清掃実施河川数：延べ100河川/5年

**効果** 水環境改善による生態系保全

#### 9-② 河川魚道の機能回復事業

県管理河川及び砂防施設の魚道について、魚道カルテを用いた魚道点検等を実施し、点検結果を踏まえた対策を適切なタイミングで実施します。

- 事業主体：県

**目標** 健全な魚道の割合：80%

**効果** 魚類等の遡上・降下環境の確保

#### 9-③ 水田魚道設置推進事業、用排水路・河川落差解消支援事業

多様な在来魚類の生息環境拡大を図るため、水田魚道の設置、農業用排水路の落差の解消により水みちの連続性を確保します。

- 事業主体：県、市町村等
- 補助率：10/10以内 [上限：5,000千円/施設]

**目標** 水田魚道の設置等：20地区/5年

**効果** 河川や水田に生息する魚類の繁殖、生息空間の再生

#### 9-④ 生物多様性の保全・再生普及啓発事業

生物多様性の重要性を認識し、保全再生について行動していく社会づくりを目指すため、外来生物対策や希少種の保全についての普及啓発活動を行います。

- 事業主体：県

**目標** 普及啓発活動：70回/5年

**効果** 環境教育、生物多様性に関する理解の浸透

#### 9-⑤ 生態系保全支援事業、生態系保全市町村支援事業

外来生物等の侵入、耕作放棄による農地の荒廃などの要因により、近年崩れつつある里地里川の生態系の保全又は再生に資するモデル的取組み等を支援します。

- 事業主体：①NPO、地域団体等、②市町村
- 補助率：①10/10以内 [上限：2,000千円/団体]  
②(農務部門) 1/2以内 [上限：1,000千円/市町村]  
(環境部門) 1/2以内 [下限：500千円/市町村、上限：5,000千円/市町村]

**目標** 普及啓発活動：120件/5年

**効果** 里地里川の自然環境改善による生態系保全・再生